

令和8年度

真庭市NPO活動資金支援補助金

市内のNPO法人の 活動を支援します！

地方では少子高齢化や人口減少が進んでいます。
そんな社会背景がある中、多様化する幅広い地域課題について、
専門的な知識を持ち、公共サービスの担い手として期待される
NPO法人の活動を段階ごとに支援します。



01 対象となる団体は？

特定非営利活動促進法第2条第2項に規定する特定非営利活動法人であって
次の要件を全て満たすもの

- 市内に主たる事業所を有し、市内で活動し、今後も市内で活動する予定の団体
- 市内の不特定多数のものとの利益の増進に寄与することを目的として活動する団体
- その他公共の福祉を促進する活動を行う団体

02 補助対象事業や補助金額は？

▶ **スタートアップ事業** 上限 **30万円**

特定非営利活動法人の設立の認証を受けた
日から3年以内の団体が、活動の基盤強化の
ために行う事業

※連続3年交付可能

▶ **ステップアップ事業** 上限 **50万円**

初期の活動を終え、活動発展のために、
将来的に市や他団体との連携・協働が期待
され、事業提案し、市の承認を得た事業

※交付は1回のみ

※補助対象経費など申請に関する詳細は、下記QRコードからご確認ください。

真庭市役所 総合政策部
地域みらい創生課

所在地：〒719-3292 真庭市久世2927-2
MAIL：koryu@city.maniwa.lg.jp
電話番号：0867-42-1179

